

# 旧辰口フラワーハウス跡地整備構想



石川県能美市

令和8年2月

## 目次

1. はじめに
2. 旧辰口フラワーハウス跡地及び周辺の様況
3. 旧辰口フラワーハウス跡地活用の経緯
4. 整備コンセプト
5. 整備コンテンツと整備機能
6. 全体整備イメージ
7. 機能毎の整備イメージ
  - A 観光案内所機能 B 特産品販売機能 C 体験型観光機能 D 飲食テナント機能
  - E チャレンジショップ機能 F コワーキング機能 G イベント開催機能
8. 管理・運営の方針
9. 事業方式の検討
10. 施設開設までの全体スケジュール

# 1. はじめに

能美市では、2024年に観光アクションプランを策定し、観光拠点の整備などの「観光地としての受入環境整備」、イベントの充実などの「着地型観光の確立」、ターゲットに応じた情報発信・プロモーションなどによる「観光まちづくりの推進」、観光新商品の開発による「地域資源を活かしたものづくり」、インバウンド観光の充実などによる「地域連携による観光事業の拡大」の5つの施策の柱を設定し観光振興に努めている。

伝統工芸九谷焼や辰口温泉、地域の特徴を活かした誘客施設など、観光資源が充実しており、地域一体的に連携を図った事業展開により市内滞在時間の延長を目指している。

また、能美市の知名度・魅力度の向上に向け、特産品の購入が可能な場所、観光案内所など道の駅的な機能を果たす施設の整備により、地域全体の更なる賑わい創出に向けた取り組みが求められている。

旧辰口フラワーハウス跡地は、加賀産業開発道路に面しており、周辺には、いしかわ動物園・辰口丘陵公園・アドベンチャーガーデン能美など石川県内でも魅力的なレジャー施設が立地し、県内のみならず、北陸三県からの来場者が多く訪れるエリアであり、また、近年は主に若年女性による飲食店等の創業が増加し、民間事業者によるマルシェも多く開催されている。

このように、旧辰口フラワーハウス跡地や辰口丘陵公園エリアは、南加賀の観光交流拠点であり、いしかわ動物園・辰口丘陵公園を所管する石川県（石川県県民ふれあい公社）とも連携し、整備充実を図る必要がある。

さらに金沢の奥座敷と呼ばれる辰口温泉では、県外客はもとより外国人の宿泊者も多い。

しかしながら、エリアを南北に横断する加賀産業開発道路等の基幹道路は、自動車交通量が多いが、核となる観光案内所や観光物産販売拠点が無いことから、通過交通が大半であり、観光客等の市内滞在時間や消費額が少ない。

旧辰口フラワーハウス跡地を核とした道の駅的な機能を持った「新たな観光交流拠点」を整備し、周辺施設との連携を強化し、能美市の交流人口拡大による賑わいの創出を図り、地域経済の活性化や、多様な人々が交流する活気ある場を生み出すため、令和7年度に、旧辰口フラワーハウス跡地整備構想検討委員会を設置し、3回に渡る協議を重ね、整備構想（案）を策定した。

今後、基本設計等を進める中で、さらに整備する機能や、運営方法等について精査し、より良い施設となるよう、この整備構想を基に事業推進を図る。

# 2. 旧辰口フラワーハウス跡地及び周辺の状況 (1/2)



旧辰口フラワーハウス上空より南を望む

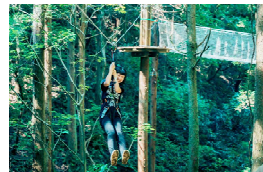
## 周辺の観光施設



辰口丘陵公園 (旧フラワーハウスから0.5km)



いしかわ動物園 (旧フラワーハウスから1.6km)



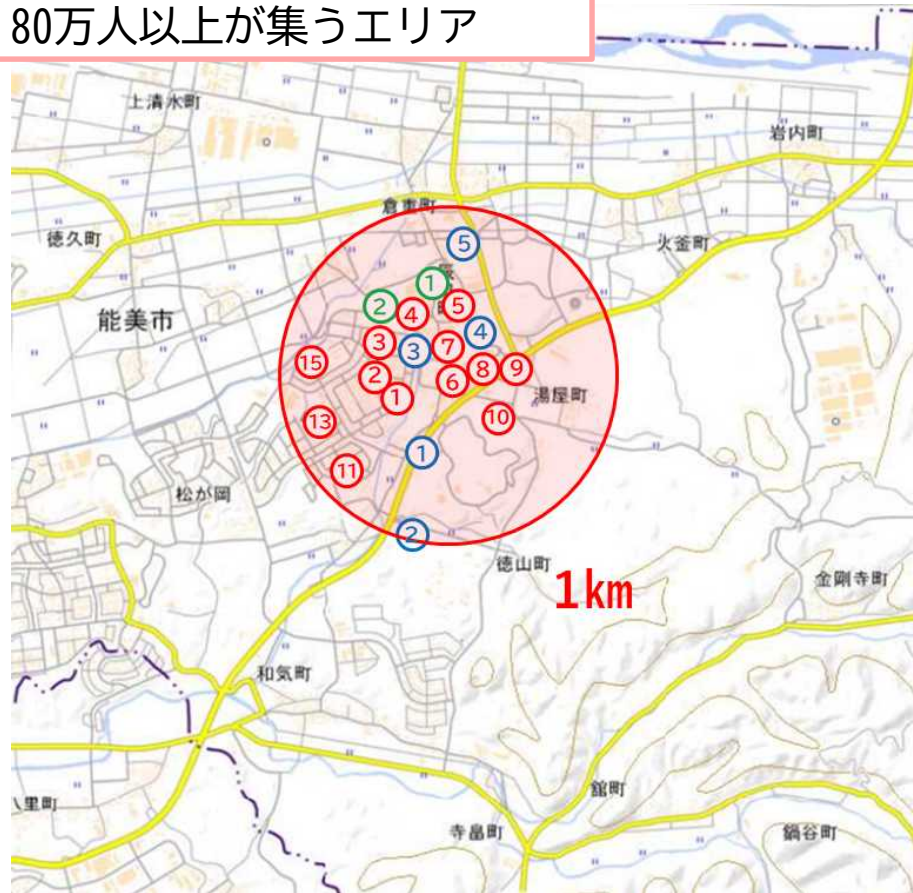
アドベンチャーガーデン能美 (旧フラワーハウスから2.8km)



前面道路(主要地方道金沢小松線)  
 交通量 (R3交通センサ) 約12,000台/日

## 2. 旧辰口フラワーハウス跡地及び周辺の状況 (2/2)

1 km圏内に年間  
80万人以上が集うエリア



観光スポット	宿泊施設	③Leafrich	⑨二兎
①辰口丘陵公園 224,464人	①たがわ龍泉閣	④Cafe & Bal GABULI	⑩さとやまカフェ
②いしかわ動物園 285,436人	②まつさき	⑤レストランひがし	⑪サン青山コーヒー
③辰口福祉会館・里山の湯 231,437人	飲食店	⑥レザン	⑫オアシスつるしん
④★旧辰口フラワーハウス跡地		①インド・ネパール ガネサ	⑭8番らーめん
⑤物見山運動公園 95,634人	②Ferm	⑧チャンピオンカレー	⑬山崎
			連携を模索

### エリアの更なる活性化→ 石川県との連携促進

辰口丘陵公園周辺エリアは、南加賀地域の交流拠点であり、石川県と能美市が連携して、整備・充実を図る必要がある。

(能美市)

- ・旧辰口フラワーハウス跡地の活用
- ・周辺民間施設の創業やPR、イベント開催の支援

(石川県)

- ・辰口丘陵公園の集客力向上  
例) 全天候型の大型屋内遊戯施設の整備
- ・いしかわ動物園の更なる魅力向上

県と市が協議を重ねる機会を設け、南加賀地域の交流拠点として、辰口丘陵公園周辺エリアの更なる賑わい創出に努める。

### 3. 旧辰口フラワーハウス跡地活用の経緯(1/2)

- 平成25年4月1日 類似公共施設等統廃合計画により辰口フラワーハウス廃止（根上フラワーセンターに機能移転）
- 令和4年6月22日 サウンディング型市場調査  
事業の採算性への不安などリスクを懸念  
・新規施設における来場者数の見通しが不透明 ・消費者の消費意欲の低下  
物価高騰や人件費の上昇による建設コストの高騰  
・事業の採算性への不安などリスクを懸念 ・新規施設における来場者数の見通しが不透明
- 令和5年3月29日  
～7月20日 辰口フラワーハウス解体・撤去
- 令和5、6年度 民間事業者等との意見交換、跡地利用策検討
- 令和7年8月28日 第1回旧辰口フラワーハウス跡地整備構想検討委員会  
（内容）次に掲げる3つの観点から検討  
① 新交流拠点の建設にあたり必要な要素  
・観光案内所、情報発信、物産販売拠点の拠点・小中高校生が勉強したり集えるスペース  
・集客可能なイベント開催可能なスペース ・多世代で遊び・食事に行ける場  
② 周辺施設との連携施策  
・辰口福祉会館と一体的な活用 ・周辺施設との連携が肝心（特に辰口丘陵公園）  
③ 施設の継続的な賑わいを生み出すための施策  
・創業支援の場（若い人や移住者）、ステップアップの拠点といった機能  
・周辺施設来場者や多世代が気軽に立ち寄れる食事スペース など様々な意見を提案される

### 3. 旧辰口フラワーハウス跡地活用の経緯(2/2)

令和7年10月23日 第2回旧辰口フラワーハウス跡地整備構想検討委員会  
 (内容) ターゲットとコンセプトの絞り込み(活用の方向性)  
 第1回の委員会より意見を反映した市からの提案  
 ・コンテンツ案の提案 ・管理・運営の方針  
 ・整備イメージ ・ロードマップ提示

令和8年1月21日 第3回旧辰口フラワーハウス跡地整備構想検討委員会  
 (内容) 整備構想(案)の提示

【参考】旧辰口フラワーハウス跡地利用の能美市議会一般質問答弁

開催日程	主な内容	キーワード
令和5年第1回 (令和5年3月13日)	民間による柔軟な発想と経営ノウハウを活かした新たな交流拠点。 道の駅機能を持つ施設整備として、 <u>道路利用者の休息</u> 、 <u>情報発信機能</u> 、 <u>地域の連携</u> のほか、 <u>観光情報の提供</u> や <u>特産物の販売</u> などの機能を持つ施設整備。	・民間活用 ・道の駅機能 ・地域連携
令和6年第2回 (令和6年6月14日)	サウンディング型市場調査を継続するとともに、先進地視察による情報収集。 施設コンセプトを市内へ誘客するための <u>観光案内所</u> 、 <u>のみブランド</u> や <u>特産品の販売施設</u> としての <u>道の駅的な機能</u> に加え、 <u>周辺施設</u> の辰口温泉、いしかわ動物園、辰口丘陵公園、アドベンチャーガーデン能美など、 <u>ファミリーや若者が集うにぎわいを生み出す交流拠点</u>	・観光案内 ・のみブランド ・賑わい創出
令和7年第2回 (令和7年6月12日)	地域の賑わい創出と経済活性化を図るため、 <u>観光物産品の販売</u> や <u>観光案内所機能</u> を持った、 <u>道の駅的な機能</u> を有する交流拠点。 民間が建設し運営する <u>民設民営</u> を目指し、サウンディング型市場調査を実施、継続しつつ公が建設し民間が運営する <u>公設民営</u> への移行も視野に <u>国庫補助金の活用</u> など財源確保に努める。	・公設民営 ・交流拠点

### 3. 旧辰口フラワーハウス跡地活用の経緯(3/3)

#### 旧辰口フラワーハウス跡地整備構想検討委員会

氏名	所属等
飯田 重則	能美市副市長（能美市観光物産協会 会長）
北出 秀樹	能美市商工会 会長
元山 利朗	能美市観光物産協会 副会長
岩田 克久	石川県陶磁器商工業協同組合 理事長
田川 彩	辰口温泉観光協会
田中英美子	能美市女性協議会 副会長、辰口校下婦人会 会長
東海林寿典	(株)リナシェンテ（SARAI指定管理者）
村本 宏斗	アドベンチャーガーデン能美
柿田 和也	Cafe & BalGABULI
原木 冴佳	市内創業者「We are」（創業支援制度活用）

アドバイザー 宮川 智志  
事務局 産業交流部

### ◆コンセプト

# ひと × まち × 未来を育む交流創造施設

～ つながることで、能美の未来が育っていく。～

この施設は、能美の魅力を市内外に発信しながら、地域に関わる「ひと」がつながり、学び、成長していく”交流と創造”の場。

●地域の誰もが集い、学び、挑戦できる「育ちの場」。

学生が自由に勉強や発表ができる空間や、創業を目指す人々のチャレンジの場の提供によって、世代や分野を越えた出会いを通して、一人ひとりの可能性を広げる「ひと」を育む交流の場に。

●観光案内や特産品の販売を通して、能美の魅力を発信する「まちの玄関口」。

この施設を核とし、周辺の温泉・飲食店などとの相乗効果が生まれ、さらに、イベント開催や魅力的な飲食店に、市内外の人々が集い、つながることで、「まち」を育むための賑わいと活力をもたらす場に。

●この施設で生まれる交流やチャレンジを通して、「新たな価値が生まれる場」。

学生をはじめとした市民の発想や創業者の情熱、多様な人々の想いが交わることで、能美の「未来」を育む場に。

「ひと」がつながることで「まち」が育ち、そして能美の「未来」が育っていく。 そのような施設を目指します。

# 5. 整備コンテンツと整備機能 (1/2)

## ◆委員からのご意見

- ・ 能美市を知ってもらうため、市外に向け情報発信できる施設
  - ・ 近隣観光拠点の来場者が気軽に立ち寄れる施設
  - ・ 子育て世代が利用しやすい飲食店
  - ・ 世代を限定しすぎない設計
  - ・ 小中高生が集えるスペース
  - ・ 創業支援の場 / ステップアップの拠点
  - ・ 悪天候時にも対応できる集客施設
  - ・ イベント開催スペース
  - ・ 福祉会館との一体利用を可能とする昇降施設の整備
  - ・ アクセスの改善
  - ・ 丘陵公園の魅力向上
- ハード
- ・ 情報発信・PRの多様化
  - ・ 創業者への伴走型支援
  - ・ 学生のアイデア発表 / 市民が活動できる場
  - ・ マルシェやフェスなど、定期的なイベントの開催
  - ・ 丘陵公園や動物園との連携によるエリアの活性化が肝要
- ソフト

## ◆コンテンツ

検討委員会の意見を踏まえ、次のコンテンツを整備する

### ①能美の魅力発信拠点

- ・ 主に周辺観光施設来場者を対象とした、「観光情報の発信、のみブランドなどの特産品販売」

### ②地域のにぎわい創出拠点

- ・ 核となる魅力的なキーテナント誘致 (幅広い世代が利用しやすい、多様な食事を提供する飲食店)
- ・ 文化・教育を融合させた体験型観光施設の開設
- ・ 週末には多様な事業者によるマルシェなどのイベント開催
- ・ 季節、天候問わず、多世代が交流できるサードプレイスとしての機能

### ③創業とアイデアの出発拠点

- ・ チャレンジショップとしての場の提供 (市内開業に向けた伴走支援)

### ④ひとの成長支援

- ・ 学びの場や創業などのアイデア発表の場

# 5. 整備コンテンツと整備機能 (2/2)

## ◆コンセプト

ひと × まち × 未来を育む交流創造施設

～ つながることで、能美の未来が育っていく。～

## ◆コンテンツ

### ①能美の魅力発信拠点

- ・ 主に周辺観光施設来場者を対象とした、「観光情報の発信、のみブランドなどの特産品販売」

### ②地域のにぎわい創出拠点

- ・ 核となる魅力的なキーテナント誘致(飲食店)
- ・ 文化・教育を融合させた体験型観光施設の開設
- ・ 多様な事業者によるマルシェなどのイベント開催
- ・ 季節、天候問わず、多世代が交流できるサードプレイスとしての機能

### ③創業とアイデアの出発拠点

- ・ チャレンジショップとしての場の提供

### ④ひとの成長支援

- ・ 学びの場や創業などのアイデア発表の場

## ◆整備機能

コンテンツを踏まえ、次の機能を整備する。

### A. 観光案内機能

- ・ 能美の観光情報発信拠点
- ・ 周辺施設・店舗への誘導を図る、能美観光の玄関口機能

### B. 特産品販売機能

- ・ 特産品販売拠点

### C. 体験型観光機能

- ・ 安定的に誘客を図るための体験観光スペース
- ・ 能美を強く印象付けるため、観光客に体験してもらう場

### D. 飲食テナント機能

- ・ 安定的に誘客を図るためのキーテナント(飲食)
- ・ 多世代がサードプレイスとして集い、交流できる場

### E. チャレンジショップ機能

- ・ 創業者同士が、情報交換や切磋琢磨しながら共に高めあっていける場

### F. コワーキング機能

- ・ 市民が自由に勉強や意見交換しながら共に高めあっていける場
- ・ 多世代がサードプレイスとして集い、交流できる場

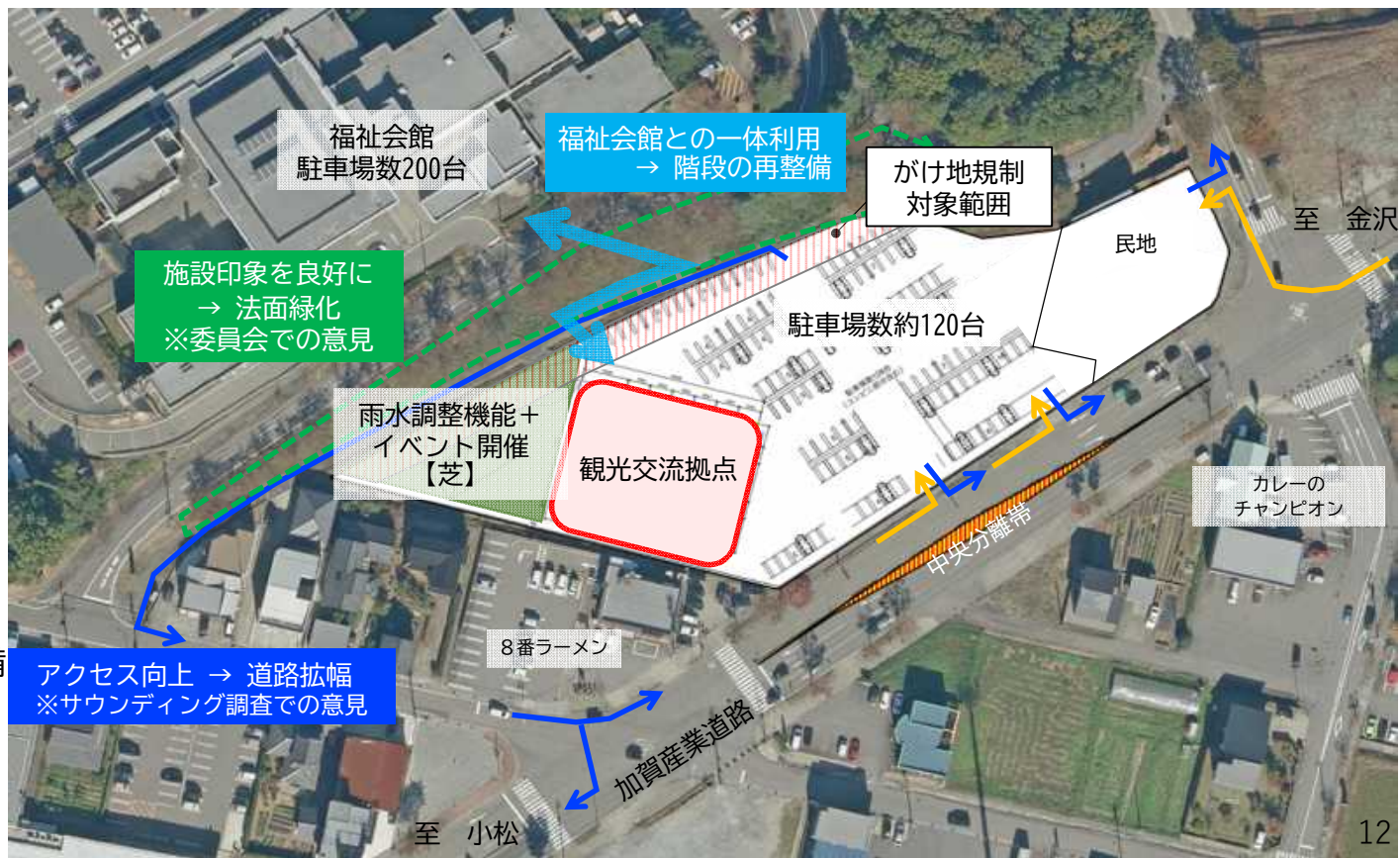
### G. イベント開催機能

- ・ 多様な事業者によるマルシェなどのイベント開催

## 6. 全体整備イメージ

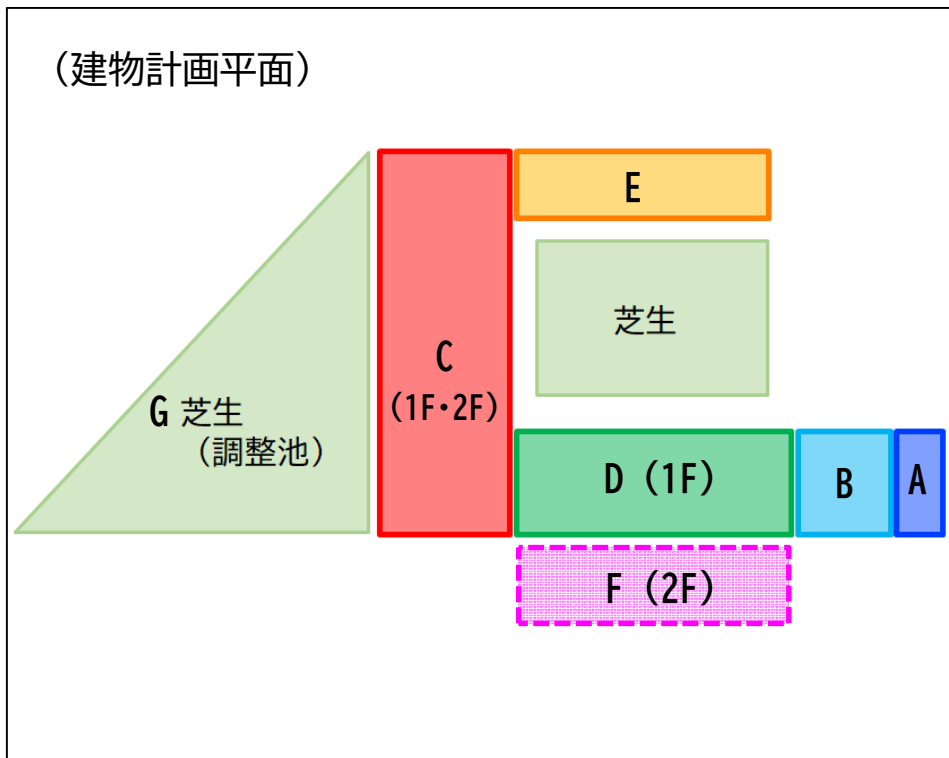
全体整備イメージは次のとおり

- ・敷地面積 7,500㎡
- ・施設は、敷地南側に配置
- ・駐車場台数約120台
- ・福祉会館駐車場等の活用も視野に、敷地西側法面に階段等の整備
- ・施設印象向上を目指し敷地西側法面の緑化
- ・安全なアクセス
  - ・加賀産業開発道路からの適切な箇所での乗り入れ
  - ・敷地西側農道の拡幅による動線の確保
- ・敷地南西角に雨水調整池整備
  - ・芝生によるイベント開催機能
- ・がけ地規制対象範囲を駐車場として有効活用



## 7. 機能毎の整備イメージ (1/5)

- 利用者の動線や運営の効率等を考慮した整備イメージ。  
今後、基本設計等を進める中で更に整理する。

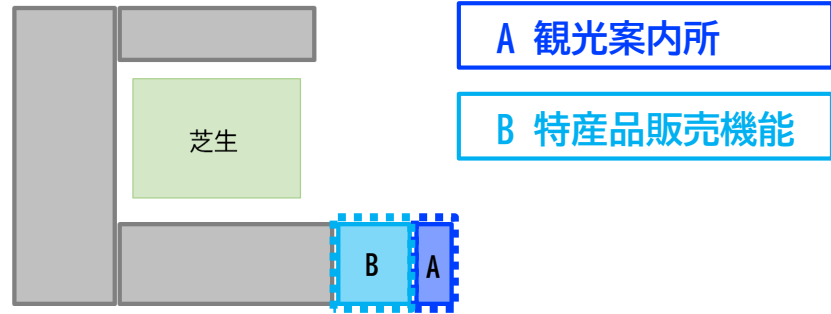


- A. 観光案内機能
- B. 特産品販売機能
- C. 体験型観光機能(1・2F)
- D. 飲食テナント機能(1F)
- E. チャレンジショップ機能
- F. コワーキング機能(2F)
- G. イベント開催(雨水調整池の活用)

# 7. 機能毎の整備イメージ (2/5) A 観光案内機能 B 特産品販売機能

## A 観光案内機能

- ・ 能美市の観光情報発信拠点
- ・ 周辺施設・店舗への誘導を図る、能美観光の玄関口機能
- ・ 受付は有人カウンターを設け、多言語に対応
- ・ 立ち寄り型観光案内所は、同時滞留 8~12人を想定
- ・ 案内・閲覧、待合コーナー  
カウンター・執務室、ストックヤード



## B 特産品販売機能

- ・ 能美市の観光物産販売拠点
- ・ 季節やイベント意識した物産品の販売
- ・ 様々なイベントと連動し、来る度に楽しい販売所



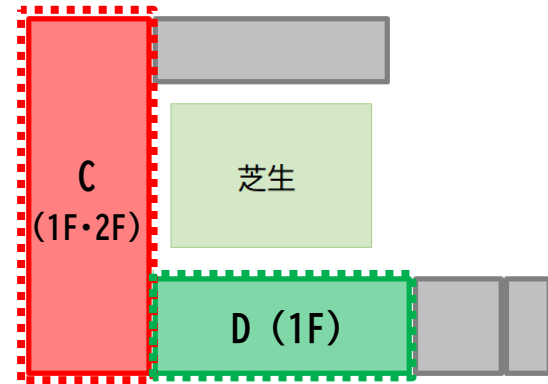
▲観光案内所イメージ



▲特産品販売所イメージ

### C 体験型観光機能

- ・ 伝統やカルチャー体験を通して交流を図る
- ・ 多世代がコンテンツを通して楽しめる施設運営
- ・ 体験観光スペースは悪天候時でも楽しむことができる  
各コンテンツに対して十分な面積を確保
- ・ 1階は飲食やこどもを中心とした体験施設
- ・ 2階は伝統やカルチャーなどの体験施設



- C 体験型観光機能**
- 1階  
例 食育・木育体験
- 2階  
例 工芸体験  
農業・和菓子体験  
教室等  
共用展示エリア

**D 飲食テナント機能**

### D 飲食テナント機能

- ・ 様々な年代がストレスなく飲食を楽しめる飲食テナント
- ・ オープンな飲食スペースで訪れやすい施設を計画
- ・ オープンカウンターを中心に捉えた効率的なレイアウト



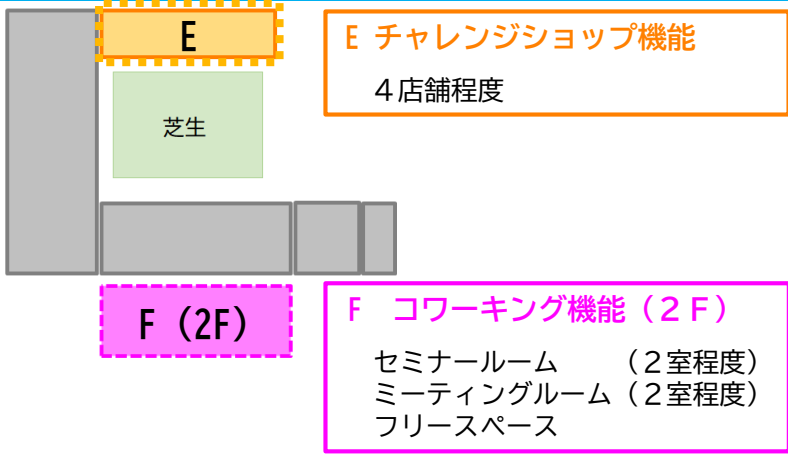
▲体験型観光機能イメージ



▲飲食テナント機能イメージ 15

## E チャレンジショップ機能

- ・創業初心者でもスムーズに営業できるレイアウト
- ・賑わいを生み出す、壁のないテナント計画
- ・場の提供だけではない創業支援（伴走型支援）
- ・地域と連携し、新たな担い手の支援
- ・一人でも営業可能な区画設定
- ・間仕切りは設けず自由に店舗を横断できる配置計画
- ・創業者のニーズに対応するため数時間から最長1年単位で創業者のニーズにあわせた利用期間の設定



## F コワーキング機能

- ・多様な年代が利用しやすいコワーキングスペース
- ・多世代の交流を促す
- ・フリースペースやセミナースペース、会議室などで構成
- ・フリースペースとして、集中スペースやテーブル、ファミレス席、セミナー、会議スペースなど設ける



▲チャレンジショップ機能イメージ



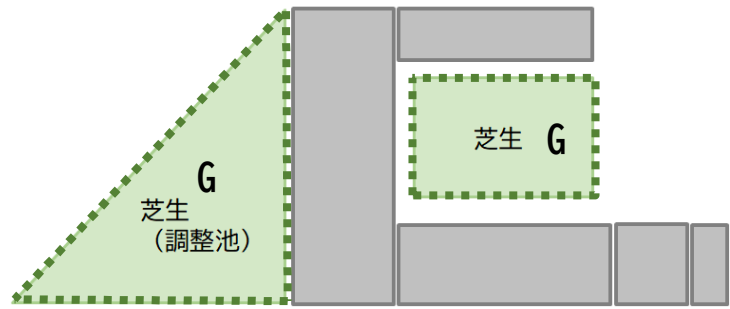
▲コワーキング機能イメージ 16

## G イベント開催機能

- ・雨水調整池を活用し、芝生エリアを計画
- ・キッチンカーの乗り入れやマルシェ開催にも対応

### 必要エリア

- ・雨水調整池を芝生エリアとして活用し、マルシェなどを開催できるよう施設を整備
- ・施設の中心部の芝生広場にキッチンカーが乗り入れ可能なマルシェのスペースを開設



▲芝生エリア(雨水調整池) イメージ

## 8. 管理・運営の方針 (1/3)

- これまで整理した7つの機能で構成された施設を運営するにあたり、管理者に求められるものは、以下のとおりであり、民間事業者の能力やノウハウが必要不可欠であるため、民間事業者による指定管理者制度により運営する

### ◇求められる管理者像

#### ① 企画立案力

地域資源を活かし、  
集客につながるイベントや事業の展開

#### ② 経営力、創業者支援

安定的かつ持続可能な運営体制、創業者への伴走型支援

#### ③ 地域連携力

商工会・観光物産協会・農協と協力した地域振興

#### ④ 販売・マーケティング力

特産品の売上向上や新規顧客の開拓

#### ⑤ 観光・情報発信力

観光情報を発信し、来訪者を地域へ誘導

民間の  
能力  
×  
ノウハウ

### ★期待できる成果

#### ① 観光客数の増、リピーター獲得

魅力的な企画で来訪と再訪を促進

#### ② 安定した収支、持続的な運営体制

効率的運営で安定収益と継続力確保  
創業者の販売・経営などの伴走支援

#### ③ 地域経済の活性化

雇用創出や消費喚起で地域を潤す

#### ④ 特産品の販路拡大

幅広い年代層への観光施設・特産品の認知度向上

#### ⑤ 認知度向上

広報戦略（SNSなど）で地域ブランドを全国発信

## 8. 管理・運営の方針 (2/3)

- 民間事業者の形態について、県内の「道の駅」等の指定管理者の事例を参考に、関係団体による出資会社（第3セクター）と、プロポーザル方式による民間事業者1社との比較を行い、プロポーザル方式による民間事業者1社への指定管理が望ましいと考える。

参考 県内の「道の駅」等の指定管理者の事例

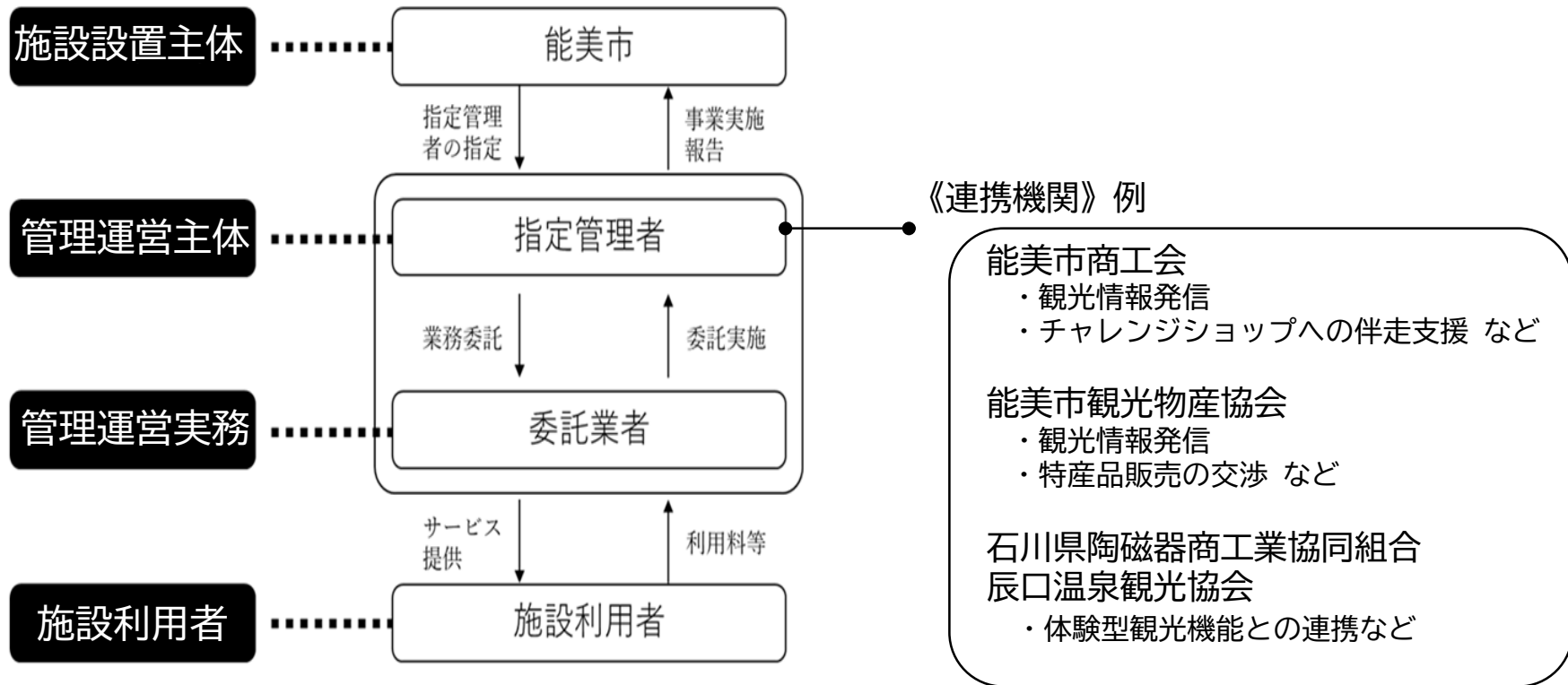
施設名	指定管理者	管理者の構成者（出資者）	機能
道の駅 めぐみ白山	㈱めぐみ白山 (第3セクター)	白山市、白山農業協同組合、松任市農業協同組合 白山商工会議所、白山商工会、白山市観光連盟	直売所、レストラン
道の駅 のと千里浜	羽咋まちづくり㈱ (第3セクター)	羽咋市、はくい農業協同組合、羽咋市商工会 のと共栄信用金庫、興能信用金庫	直売所、レストラン ベーカリー、ジェラート
道の駅 こまつ木場潟	小松市農業協同組合 (民間事業者)	-	直売所、レストラン
羽咋市賑わい交流拠点 LAKUNAはくい	㈱オカモト (民間事業者)	-	図書カフェ、学習スペース、屋内公園 eスポーツスタジオ・ホール

### 指定管理者方式の比較

管理者	メリット	デメリット
関係団体出資会社 (第3セクター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政・観光・商工・農業のバランスが取れる</li> <li>各団体の強みを活かした運営 (農産物供給 + 観光誘客 + 商業振興)</li> <li>地域全体の合意形成がしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出資団体間の調整に時間を要する</li> <li>経営責任の所在が不明確となる傾向</li> <li>民間企業に比べて経営効率の下がる傾向</li> </ul>
民間事業者 (プロポーザル方式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業のノウハウで集客力強化</li> <li>柔軟な発想で新規事業展開</li> <li>コスト意識による効率的運営</li> <li>創業者への伴走型支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採算重視で公益性が低下 (地域課題への関心が低い恐れ)</li> <li>赤字時に撤退リスクあり</li> </ul>

## 8. 管理・運営の方針 (3/3)

●管理運営主体である指定管理者は、能美市商工会や能美市観光物産協会などと緊密に連携し施設を運営する。



## 9. 事業方式の検討

- プロポーザル方式で指定管理者を選定することを基本とする。施設完成後に施設を最大限活用し、事業効果を高めるため次のとおり事業方式を検討した結果、「DBO方式」が望ましいと考える。

事業方式	メリット	デメリット
従来方式	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の意向を反映させやすい 行政の意向に沿った設計が可能</li> <li>・コストの妥当性を検証しやすい 指定管理業務と設計業務、各業務にかかるコストが明確</li> </ul>	<p>【行政/民間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設完成後に、運営上の不都合・課題が見つかる可能性がある</li> </ul>
DO方式 設計(Design) 運営(Operate) (建設工事は市)	<p>【行政/民間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザー目線を設計段階から反映ができる 利用者に近い立場で「いかに使われる施設にするか」といった運営目線の反映が可能</li> </ul> <p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減効果が見込める 運営面で無駄のない設計が可能、運営・管理費の効率化・削減効果が期待できる</li> </ul> <p>【民間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設活用を希望する企業がプロポーザルに参加しやすい 工事を担う資金力がなくても参入が可能</li> </ul>	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計に市の意見が反映しづらくなる →運営の目線を踏まえた概略設計の内容を、プロポーザルにて提案を受け、選定したものであるが協議を密にすることで、対応は可能</li> <li>・建設工事発注は市が行うことになり、入札不調となるリスクがある 運営やデザインを優先し、結果として難易度の高い設計となった場合、工事金額と工期が合わない可能性がある</li> </ul>
DBO方式 設計(Design) 施工(Build) 運営(Operate) (建設工事は民間)	<p>【行政】</p> <p>DO方式のメリットに加えて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクルコスト削減効果・事業スピードがあがる 建設工事が受託者との随意契約となることから、入札不調となるリスクを回避できる(議会議決は必要)</li> </ul>	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・施工に市の意見が反映しづらくなる →運営や施工の目線を踏まえた概略設計の内容を、プロポーザルにて提案を受け、選定したものであるが協議を密にすることで対応</li> </ul> <p>【民間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの入金までの工事を担う資金力が課題</li> </ul>
PFI方式	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業リスクは事業を実施する民間が負担</li> </ul>	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が資金を調達するため、全体コストが高額となる</li> <li>・事業者選定には、長期間要するとともに高額な費用を要する</li> </ul> <p>【民間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの入金までの工事を担う資金力が課題</li> </ul>

※PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## 10. 施設開設までの全体スケジュール

令和8年4月～令和9年9月	敷地造成・アクセス道拡幅	設計及び工事
令和9年1月～6月	施設	基本設計
令和9年7月～12月	施設	実施設計
令和10年4月～令和11年3月	施設建築工事	施設西側 階段・法面緑化工事
令和11年秋頃	施設オープン	

※諸般の状況により変更となる可能性はあります